松田町の指定管理等に関する政策について



質問者
吉田　功　議員

質　寄自然休養村管理センター等が事業収入の確保及び必要な人員体制の維持が困難となり、指定管理業務の継続が困難であることから、指定管理者から指定管理取り消しの申請がされたことへの見解について。

答　今後は、社員有志の皆様が任意団体として協力していただけるという意向も伺っているので、発展的解消がされたと受け止めている。

質　（一社）足柄オンデマンドは営利目的または経営責任を自覚した方々で構成された法人であったのかについて。

答　（一社）足柄オンデマンドについては、町とは人的にも金銭的にも完全に独立した別組織であり、同法人には、経営を担う公共交通事業者や銀行などの代表者が理事や監事となり、その合議機関である理事会、そして最高意思決定機関である社員総会といった、一般社団法人として独立した意思決定機関が置かれ、同法人の経営に関する議論は、すべてこの機関において、法人自らの責任と判断のもとで行われてきたものであると理解している。

A　法人自らの責任と判断のもとで行われてきたものであると理解している

回答（町長）



質　新松田駅北口地区市街地再開発事業の推進及び見直しの判断は誰がして、この事業で損失が発生した場合は誰が責任を負うのかについて。

答　現在は、準備組合の段階であるが、事業の推進及び見直しは施行者である再開発組合が行うこととなる。各施設等の工事が完成し、運営する中で損失が出た場合については、法的にもそれぞれの権利者等の責任において対応していただくことになると理解している。



新松田駅前

新松田駅北口地区市街地再開発事業の進捗状況について



質問者
武尾　哲治　議員

質　都市計画決定後の本組合設立に向けた現在の進捗状況は。

答　昨年12月の都市計画決定後、事業主体である新松田駅北口地区市街地再開発準備組合が、本組合の設立に向け調査・検討（現況測量、土地建物の補償費算定、施設の基本設計）を進めている。今後、これらの成果から工事費や補償費等の事業費の算出と、保留床処分金や補助金等の収入を均衡させた資金計画に基づき、本組合設立への合意形成を図るなど慎重に推進される予定である。

質　本組合設立以降、事業完成までの想定スケジュールは。

答　本組合設立後は、実施設計により詳細な事業費の確定と共に、権利床の取得や地区外転出による金銭補償など、地権者の最終的な意向を踏まえた権利変換計画を定め、令和9年末に県への提出を目指している。認可後は速やかに工事に着手し、現時点では令和11年末の工事完了を予定している。

A　起債は増やさず、必ずやり通す

回答（町長）



質　資材価格・人件費上昇による事業費増額と町財政への影響は。

答　資材価格や人件費の高騰による工事費上昇は避けて通れない課題であり、他地域の再開発事業の状況からも本事業への影響が懸念されている。事業費が増額となった場合、施行主体である再開発組合にも負担が生じるが、増額分については再開発の補助制度に定められた割合により、国・県・町の補助金も増額となる。町としては、町負担の増加を想定した対応を適時適切に行い、町政への急激な影響を生じさせないよう準備組合と連携して取り組んでいく。現在まで、本事業に係る町基金（預金）の累計は12億円に達し、今後4年間で概ね10億円を積み増して合計22億円の基金を見込みつつ、起債（町の借金）は、当初の予定通りの約20億円を維持して事業を推進していく。



新松田駅北口